

第42回 京都市廃棄物減量等推進審議会 摘要

【日 時】平成20年6月30日（月） 午前10時～12時

【場 所】京都ガーデンパレス 鞍馬の間

【出席委員】高月会長、浅井委員、石野委員、伊藤委員、金井委員（奥原委員代理）、織田委員、草川委員、佐伯委員、酒井委員、新川委員、田村委員、中島委員、和田委員（早瀬委員代理）、原委員、堀委員、山内委員

【欠席委員】今西委員、郡鳶委員、宮川委員

I 開会

高月会長が開会を宣言。

（事務局より委員交代の報告）

宮崎委員から織田委員 松村委員から今西委員 松本委員から早瀬委員
北本委員は空席（今後、選任予定）

（高月会長あいさつ）

家庭ごみについては有料指定袋制導入等により減量効果が出てきました。
先日も、レジ袋削減協定の第4回会合に出席しました。家庭ごみは徐々に様々な対策が進んでいます。

事業系ごみ対策は家庭ごみと比べて弱かった感がありますが、この1年間、部会で詰めた議論を行いました。部会において、これでよいだろうと合意された答申案が本日提出されています。ただ、事務局のほうでもう少し踏み込んだ表現をしたいという箇所がありましたので、本日はそれを踏まえ、最後の審議を行います。よろしくお願ひ申し上げます。

（草川環境局長あいさつ）

審議会委員の皆様方におかれましては、日頃より環境行政はもとより、市政全般にわたりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年度は、門川新市長を迎えた初年度です。市長のマニフェストでも、地球温暖化防止、ごみ減量・リサイクル推進、そして「歩いて楽しいまち」の実現といった環境にやさしいまちづくりなどが重点施策に位置づけられています。

家庭ごみにつきましては、有料指定袋制導入やプラスチック製容器包装の分別収集などにより着実にごみ減量・リサイクルが図られています。しかし、

事業系ごみは課題が多いのが現状です。一般廃棄物の中で大きな位置を占める事業系ごみについて、減量・リサイクルを進めていくことが重要な課題となっています。本日、十分なご議論をいただき、私どももその方向に沿って施策を進めていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

II 議事

「事業系ごみの減量施策のあり方について」（答申案）

（1）「現状と背景」「課題」について

事務局より資料に基づいて説明

（高月会長）

ご質問・ご意見は？

（堀委員）

「課題」としての表現と「問題」としての表現が混在している。「資源化が遅れている」と書くのは「問題」としての表現、「遅れているため、～する必要がある」という書き方が「課題」としての表現である。例えば、A3 の資料の左下の欄では、下から2番目の項目は「課題」としての表現であるが、他は「問題」としての表現である。答申案でも混在していると思われる。書き方を統一したほうがよい。

（原委員）

政令指定都市の調査では、受入停止している品目があった。京都市では何を受入停止しているのか？

（事務局）

本日の資料には掲載していないが、これまで受入制限してきたのは木くず・がれきで、建設リサイクル法を機に制限対象とした。ただ、一切受け入れないということではなく、受入量の上限を設ける、累進的な処理料金をするといった手法をとっている。

今後対象となる品目は、容易に再資源化可能な古紙・木くず等になると考えている。

（原委員）

受入制限はごみ減量対策に直結する。混入している場合の搬入ストップなど、厳格に行ってほしい。

(高月会長)

他にご意見がなければ、「課題」と「問題」の表現に留意して文言を確認することとし、次の議題に進みたい。

(2) 「事業系ごみの減量・資源化のあり方」について

事務局より資料に基づいて説明

(高月会長)

事務局のほうで4点、より踏み込んだ表現に変更されたということである。その点も含め、ご質問・ご意見をまとめて伺い、事務局に答えていただくようしたい。

(原委員)

答申案は全体としてはこれでよいと思う。いくつか念のために聞きたい。

小規模事業者対策の「缶・びん・ペットボトルの家庭ごみ収集への排出」については、市の指定袋を使用することを想定しているのか？

再資源化可能なもののうち、古紙は比較的分別されているが、木くずの分別・再資源化への誘導に力を入れて欲しい。対象となる事業者は限られるため、徹底的な誘導をはかってほしい。缶・びん・ペットボトル・古紙・木くずの再資源化が進めば、相当量のごみの処分が回避できる。

機密書類についての記載がなかったが、何か議論はあったのか？

透明ごみ袋の義務化について。本当にできるのか？ 私どもがいるビルには弁護士や社会保険労務士の事務所が入居しているが、いずれも機密性の高い書類を扱っており、黒い袋で出している。透明化にはかなりの抵抗があるのではないか。どのような手法で義務化を進めようとしているのか伺いたい。

ごみ減量の最終目標値については、どの程度の目標を掲げているのか？ 明示したほうがいい。

(中島委員)

p10 の③について、有料指定袋制に関して搬入手数料が2段階の引き上げが予定されている、一方でごみ袋の透明化を進めると記述されている。事業者にとって非常に難しいと感じる。また、事業系推奨袋導入の際、ごみ袋の在庫がなくなるないと新しい袋を購入できないといった意見があった。ある程度、先を見越して問題を考えていくようにしてほしい。

(酒井委員)

p12 の石膏ボードに関する記述について、廃棄物としての難しい面が書かれていない。石膏ボードは安定型処分地で埋立処分すると有毒ガス発生等の問題が起きる可能性がある。また、リサイクル技術・用途も確立されていない。受入制限だけで対応するのは無理がある。答申案では、これらの点について間接的表現で記述されると解釈することもできるが、十分に伝わらない。この文脈では、いかに民間誘導するか、いかにリサイクルするかが主旨であるが、現時点ではいずれも難しい。こういう状況では、公共の規制と役割のバランスを取ることが重要である。

もちろん、最終処分場は市民にとって大事なものである。市外からどんどん入ってくる状況は好ましいとは言えない。丁寧にフローを把握し、料金設定によって市外からの搬入を抑えられるよううまくやってほしい。また、周辺自治体との協議も必要になってくるだろう。

(田村委員)

p10、「市からの改善指導・勧告によってもなお、改善されない場合は、事業者名の公表等も検討していくべきである。」という記述について。実現できなかっことばかり報道されると、システムの信頼が揺らぐおそれがある。うまくいっている面など、プラスの報道を積極的に行ってほしい。

(事務局)

原委員のご指摘について、小規模事業者からの缶・びん・ペットボトル排出には、家庭ごみと同じ有料指定袋を使用してもらうことを考えている。ただ、どこまでを小規模事業者と扱うのか、その線引きが課題である。機密書類の再資源化とごみ袋の透明化については、両者は密接な関係にあるため、併せて進めていきたい。

ごみ減量目標値については、p46 に記載しているとおり、平成 27 年度に 314 千 t 程度、平成 22 年度の中間目標として 321 千 t 程度に、事業系ごみを削減する目標を掲げている。少なくとも、これはクリアできるよう施策を進めていきたい。

中島委員のご指摘について、部会の結論では、有料指定袋ありきとは考えていない。目指すのは、排出事業者がごみ量を把握し、それに応じた料金となるシステム。その1つの考え方・手法として有料指定袋をとらえており、それ以外の手法もあり得る。推奨袋については、ある程度の普及は進んだが、それ以上進展しないというのが現状。そこで、透明ごみ袋の義務化という踏み込んだ表現を使った。

酒井委員の石膏ボードに関するご指摘について、趣旨はよくわかる。ご指摘を踏まえ、周辺自治体との協議については表現を考えさせていただきたい。

田村委員のご指摘については、事業者名の公表は、市としてはあまりやりたくないと考えている。指導によって改善を促していくのが基本ととらえている。優良事業者の事例については、すぐ下段に情報提供ということで記載している。

(新川委員)

事業系の推奨袋は導入当初は売れなかつたが、今はかなり売れるようになった。組合として、排出事業者に使用を薦めたり、ごみ袋の価格交渉も行い、価格抑制に努めたりしている。決して頭打ちではない。

p10 以降の記述を見ると、許可業者が収集しているごみと持ち込みごみが区別されていない。事業系ごみイコール許可業者収集ごみと受け止められる可能性がある。両者を明確に区別して記述してほしい。われわれが収集しているごみには、古紙はそれほど入っていない。組合アンケートでも、97%の契約先が段ボールは再資源化ルートに回しているという結果が出ている。また、p11 の上で木くずについて言及されているが、われわれが収集しているごみには木くずはほとんど入っていない。ほとんど持ち込みごみに含まれているものである。誤解されないようにしてほしい。

(高月会長)

許可業者収集ごみと、持ち込みごみときちんと区別して表現するように改めます。

(伊藤委員)

p12、「廃石膏ボードの資源化に関し、再生利用製品の利用拡大や調査・研究等を積極的に推進されたい」について、「積極的に」を「緊急に」に変えたらどうか。「積極的に」だと時間かけても構わないのかどうかがわからない。

p12、マンションごみについて、都市計画部局と連携し、マンションの建築確認時に「ごみを分別収集して排出すること」を要件に入れたらどうか。

(事務局)

石膏ボードについては、京都市だけでなく、国レベルでも問題になっている。「早期に」とは書けるかも知れないが、「緊急に」と書けるかどうか。

(伊藤委員)

京大で石膏ボード再資源化について研究しており、踏み込んだ姿勢を示してもいいのではないか。

(事務局)

文言については整理させてもらいます。

(山内委員)

山科区の最終処分場について、地元住民には 15 年間の使用期間と説明している。延命した場合、住民への丁寧な説明が必要である。答申の文言を修正する必要はないが、地元への配慮も考えるようにしてほしい。

(高月会長)

非常に苦労して建設した最終処分場である。今でも時折、住民とトラブルがある。地元への配慮はぜひやってほしい。

(堀委員)

感想であるが、答申は審議会として市にこういう方向でやりなさいと示す性格のものであるが、審議会の事務局に市が入っており、市の意向がかなり反映されている。市の方針とも考えられ、ややこしさを感じた。

答申の内容に、市だけががんばるのではなく、「市民・事業者とのパートナーシップで進めていくべき」といった、進め方についての提言があってよいと思った。

⑥ 8 に取組の優先順位が書かれているが、この答申に書かれていることのほとんどはごみ処理・リサイクルのことである。

⑩ 行政指導を行っても改善されない場合、厳しい処置をする旨を記述しているが、行政指導の中身まで書かれていない。どう具体化するのか、かなり難しいのではないかと感じた。

(高月会長)

ごみ減量推進会議で事業系ごみ部会を立ち上げており、積極的に活用しながら施策を進めていくよう考えてほしい。推進会議の役割について答申に入れていきたい。

缶・びん・ペットボトルについて積極的に踏み込んだ記述となっているが、これでよろしいか。

(新川委員)

われわれとしては分別するよう排出事業者に訴えているが、限界がある。大規模事業者は理解されるが、中小零細事業者は難しい面がある。行政と排出事業者が話をする場が必要である。

(酒井委員)

新川委員のご指摘は非常に重要である。やはりパートナーシップで取り組み、1人1人の認識を高めていかないと施策も効果的に進まない。行政と排出事業者だけの取組にとどめないほうがよい。

マンションの設計段階から分別排出を考慮することも重要と思う。

(中島委員)

許可業者収集のマンションごみも、缶・びん・ペットボトルの分別収集は進んでいるようである。ただ、プラスチック製容器包装の分別はまだまだという印象を受ける。マンションの中でも、ワンルームマンションについては分別状況が良くないと思われる。また、市が有料指定袋で収集しているマンションでも、1人住まいであるのに45リットルの袋を使用している。たくさん入るので、ペットボトルや古紙も入れてしまえ、お金を払っているから構わない、という意識になるのではないか。

(高月会長)

市内の家庭ごみの細組成調査を毎年実施しているが、ワンルームマンションを対象としたごみ調査が必要かも知れない。

まだ発言されていない委員に、感想を含めてご意見を伺いたい。

(浅井委員)

規制が多く、明るい未来が見えない印象を受ける。罰するだけでなく、ほめる取組にもぜひ力を入れてほしい。皆が気持ちよく取り組めるように配慮を願いたい。

(石野委員)

こうした場に参加することがなかったため、皆さんのご意見を聞いてなるほどと思うばかりである。自分達もできることを協力していきたい。

(織田委員)

前任者との交代に当たり、勉強して参加したつもりであったが、皆さんとのレベルの違いを感じた。今後もこの場を通じて勉強させていただきたい。

(金井委員)

個人的な感想であるが、20年ほど前に長岡京市から京都市に引っ越した際、長岡京市では細かな分別をしていたが、京都市ではかなり大雑把であつ

た。近隣の市町村でも分別のやり方等にかなり違いがあることに驚いた。

(和田委員)

商店街でエコバッグを配布している。今年度も普及を進める計画である。やはり1人1人の意識を高めることが重要と思う。私はごみ減量推進会議の小委員会にも参加しており、そちらのほうでも取組を進めていきたい。

(佐伯委員)

マンションごみも、缶・びん・ペットボトルの分別率は80%以上になった。家庭の生ごみ分別に向けた取組も始まろうとしている。家庭ごみは減量が進みつつあり、事業系ごみについても、さらなる分別が進むようお願いしたい。

(高月会長)

生ごみは事業系ごみでも多い。市で生ごみに関する施策を検討されているところである。

(草川委員)

後ほど詳しくご説明申し上げるが、生ごみの分別収集・資源化実験を行う予定である。その結果を、今後の処理施設のあり方に反映させたい。

マンション設計時の対策について。建築確認書は環境部局にも回ってくる。分別排出を確保する仕様になるようにしていきたい。

これまで事業系ごみに対する施策は適正排出が中心であり、減量・再資源化に係る施策は弱かった。今後はここに重点を置いていきたい。事業者の意識を高めるには、議論が沸き起こることが大切。家庭ごみでは議論が起き、市民の意識が高まったと言える。市民の意識と事業者の意識があいまって減量は進む。両者の意識を高め、ごみ減量へ結びつけていくことが行政の責任と考えている。

(高月会長)

他にご意見・ご質問は？では、本日いただいたご意見を最終答申に反映することとし、審議を終了する。

(堀委員)

最初に申し上げた、「問題」としての表現と「課題」としての表現について、p6の(1)～(6)は全て「問題」としての表現になっている。従って、p6の(1)のすぐ上の文「～係る課題を列記した」を「～係る問題を列記した」に変

更し、その後に「これらの解決が課題である。」と一文を加えたらどうか？

(高月会長)

ご提案ありがとうございます。

III 報告事項

以下の3項目につき、事務局より資料に基づき説明

- (1) 「京のごみ戦略21」の進捗状況について
- (2) プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大後のごみ収集量について
- (3) 生ごみ等の分別収集モデル実験について

(原委員)

プラスチック製容器包装がどこでどのように再資源化されているのか、市民に十分情報が届いていない。もっと情報を発信してほしい。

IV 閉会

(今後の予定)

本日の意見を反映した答申を作成し、各委員に送付します。7月中旬には、高月会長より市長に答申する予定です。また、7月中旬には、新基本計画の策定について諮詢させていただく予定です。